

富士吉田市 ICT-BCP<初動版> 概要

1. 富士吉田市 ICT 部門の業務継続計画基本方針

計画の内容

- 情報システム部門（ICT 部門）において、災害や事故を受けても、重要業務をなるべく中断させず、中断してもできるだけ早急に復旧させるための計画である。

基本方針

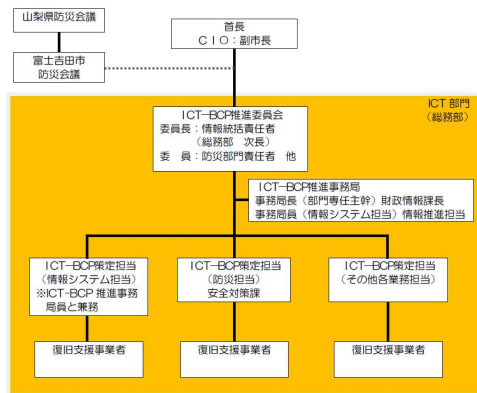
- 災害時の業務復旧にあたっては、住民及び職員の安全確保を第一とする。
- 災害時の業務復旧にあたっては、住民の安全確保、生活及び経済活動の基本的部分の早期復旧に必要となるシステム・インフラを最優先で復旧する。

代替拠点の想定

- 災害対策本部の場所は、以下の順に可能な場所に設置する。
 1. 富士吉田市役所本庁舎・東庁舎（以下、「本・東庁舎」と記載。）
 2. 富士吉田市民会館
 3. 富士吉田市環境美化センター

2. 平常時における推進体制と維持管理

推進体制と役割



運用

- チェックリストにより定期的な見直しを行い、最新性や正確性を維持できるようにする。
- 本・東庁舎から避難せざるを得ない事態で代替拠点に移動する際に持ち出すべきものとして、持出リストによる定期的な確認を行う。
- ICT-BCPの緊急時対応体制の要員は、災害対応力を高め、維持していくために定期的な訓練を行う。

3. 被害想定

- 被害想定
震度 6 弱の東海地震
- 被害は、建物と周辺および周辺インフラとライフラインにおける「現庁舎継続使用の場合」と「代替拠点移動の場合」の 2 通りで想定している。

4. 重要業務、重要システム・インフラ

- 発災直後から 7 2 時間の「重要業務」に対する各拠点（本・東庁舎、代替拠点）の重要システム・インフラの利用可能資源をまとめた。また、想定被害に対する各 ICT 資源の被害の可能性の有無、減災、代替手段の検討結果もまとめた。

5. リソースの現状(脆弱性)と代替の有無

- 本・東庁舎、市民会館、および環境美化センターにある情報資源の現状と被害想定、その代替手段や対策をまとめた。また、各建物の状況、外部事業者や職員、各システムの設置場所やバックアップ状況なども詳細にまとめた。

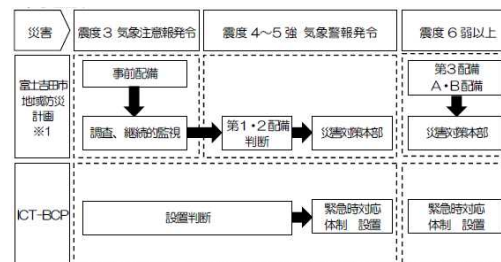
6. 被害を受ける可能性と事前対策計画

- 現状各リソースが受ける被害の可能性の調査結果を踏まえ、事前にできる対策やその対策により見込まれる成果など、必要な事前対策計画を作成した。

7. 緊急時対応復旧計画

設置基準・緊急時対応体制

- 大規模な災害が発生した場合に、職員が適切に対応し、正確に情報が伝達される体制を整備した。なお、本体制および ICT-BCP の設置基準は「富士吉田市地域防災計画」を元に作成した。



復旧フロー

- 以下のようなフローに添って復旧作業を行う。 ※下表は「本・東庁舎」で復旧作業を行う場合。

